

国家戦略特別区域における機械等の特別償却の償却限度額の計算に関する付表（措法42の10①、68の14①）

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

特別償却の付表（三） 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特定機械装置等の区分	1	42条の10第1項()号 68条の14第1項()号	42条の10第1項()号 68条の14第1項()号	42条の10第1項()号 68条の14第1項()号
事業の種類	2			
(機械・装置の耐用年数表の番号) 特定機械装置等の種類等	3	()	()	()
特定機械装置等の名称	4			
取得等年月日	5	・ ・	・ ・	・ ・
事業の用に供した年月日	6	・ ・	・ ・	・ ・
購入先	7			
取得価額	8	円	円	円
特別償却率	9	$\frac{23、25、45又は50}{100}$	$\frac{23、25、45又は50}{100}$	$\frac{23、25、45又は50}{100}$
特別償却限度額 (8)×(9)	10	円	円	円
償却・準備金方式の区分	11	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等	区域計画の認定年月日	12	・ ・	・ ・
	国家戦略特別区域の名称	13		
	国家戦略特別区域担当大臣の確認を受けた事業実施計画に記載されることとなった年月日	14	・ ・	・ ・
	その他参考となる事項	15		